

# 第 59 回 通常総会 議案書

令和 6 年 6 月 5 日 (水)





# 次 第

日時：令和 6 年 6 月 5 日(水) 17:00～

場所：ソラリア西鉄ホテル福岡

I 開 会

II 成 立 宣 言

III 会 長 あ い さ つ

IV 議 長 選 任

V 議事録署名人の選任

VI 議 題 等

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告について.....P.1

第 2 号議案 令和 5 年度収支決算について.....P.8

第 3 号議案 定款の一部変更について .....P.14

第 4 号議案 役員を選任について.....P.15

(報告事項)

令和 6 年度事業計画及び収支予算について.....P.16

新規入会会員について.....P.22

事務所移転について.....P.23

就業規則、職員給与規程並びに諸要領の改定及び制定について...P.24

VII そ の 他

VIII 閉 会

## (第1号議案)

# 令和5年度事業報告

(期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

## I. 事業の概況

本会の目的である「福岡地区及び周辺経済圏の貿易を振興し、地域経済の発展を図る」ため、各種の事業を実施した。詳細については、以下「II.事業の状況」のとおりである。

### ・会員の状況

令和4年度末会員数	291 会員
令和5年度入会申込者数	18 会員
令和5年度退会者数	17 会員
令和5年度末会員数	292 会員

## II. 事業の状況

### 1. 海外市場開拓事業(海外との経済交流)

#### (1) 海外への派遣

##### ①「ベトナムビジネスミッション2023」

期 間：2023年4月10日～15日

訪問都市：ホーチミン、ハノイ

団 員 数：団長 西研グラフィックス株式会社 常務執行役員 小池 享氏 他 12名

活動内容：A コース(製造業系)は現地進出企業の工場、カットライ港、物流センター等の視察

B コース(食品系)は日系大手小売バイヤーとの試食会、国際展示会等の視察

##### ②「福岡経貿訪中団」

期 間：2023年10月15日～19日

訪問都市：青島市、蘇州市

団 員 数：団長 龍造寺副会長 他 11名

活動内容：地方発展協力モデルである青島では省エネをテーマに青島空港、上海協力機構(SCO)青島

経済モデル区、青島港等の視察、蘇州ではスマート製造業をテーマに蘇州市政府面談、

蘇州工業園区、AI ハイテクパーク発展試験区等の視察

##### ③「インド・ネパール経済視察団」

期 間：2023年11月18日～27日

訪問都市：インド/ムンバイ・アグラ・デリー、ネパール/カトマンズ

団 員 数：団長 土屋会長 他 20名

活動内容：A コースはインドで「芸術」、「食」、「環境」及び「現地進出企業」を視察

B コースはネパールを追加し「エネルギー産業」、「スタートアップ」を視察

#### (2) 海外への視察団参加

##### ①「韓国 仁川港・釜山港視察調査訪問団」

期 間：2023年7月3日～6日

訪問都市：仁川、釜山

団 員 数：団長 (一社)博多港振興協会 理事 中園 政直氏、副団長 平塚専務理事 他 21名

活動内容：東アジア最先端の港湾施設を誇る釜山港、貿易戦略港として躍進著しい仁川港を視察

##### ②「福岡・大連未来委員会設立30周年記念経済視察団」、「環黄海経済・技術交流会議」

期 間：2023年10月29日～11月2日

訪問都市：大連市、瀋陽市

団 員 数：団長 福岡・大連未来委員会 委員長 土屋 直知氏 他 19名

活動内容：第21回環黄海経済・技術交流会議への参加、福岡・大連未来委員会設立30周年記念

祝賀会参加等

### (3) 後援

海外との経済交流の促進を図るため、以下 11 件の事業について、後援を行った。

- ・「**中国経済と中日経済貿易協力交流会**」  
主催：中華人民共和国 駐福岡総領事館  
期日：令和 5 年 4 月 27 日
- ・「**バン格拉デシュ・ビジネスセミナー**」  
主催：国際連合工業開発機関東京投資・技術移転促進事務所、福岡商工会議所  
期日：令和 5 年 5 月 22 日
- ・「**微笑みの国・ラオスセミナー**」  
主催：福岡ラオス友好協会  
期日：令和 5 年 7 月 19 日
- ・「**2023 年台湾生活用品及びパテント商品商談会**」  
主催：台湾經濟部国際貿易局  
期日：令和 5 年 8 月 28 日
- ・「**日本、GBA(広東香港澳門大湾区)、ベトナムにおける企業・スタートアップ連携**」  
主催：九州日本香港協会  
期日：令和 5 年 8 月 30 日
- ・「**海外ビジネス EXPO2023 福岡**」  
主催：海外ビジネス EXPO 実行委員会  
期日：令和 5 年 9 月 14 日
- ・「**大分県地域 DX 推進コミュニティ サイバーセキュリティセミナー**」  
主催：大分県地域 DX 推進コミュニティ  
期日：令和 5 年 10 月 5 日
- ・「**香港昼食講演会 2023(福岡)**」  
主催：九州日本香港協会、香港貿易発展局  
期日：令和 5 年 10 月 19 日
- ・「**第 14 回外国人技能実習生日本語作文発表コンクール**」  
主催：福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会、福岡県中小企業団体中央会  
期日：令和 5 年 10 月 22 日
- ・「**ベトナム進出に向けた最新動向・法務解説&食品販路拡大ウェビナー**」  
主催：九州経済国際化推進機構  
期日：令和 6 年 1 月 16 日
- ・「**地域 SECURITY サイバーセキュリティセミナー in HACHINOHE**」  
主催：一般社団法人地域セキュリティ協議会  
期日：令和 6 年 2 月 13 日

## 2. 情報提供事業(貿易関連情報提供)

### (1) 広報誌の発行

会報誌「福貿ニュース」を 2 回(7 月、1 月)発行し、貿易・経済情報、当会の活動状況等の情報提供を行った。

### (2) ライブラリーにおける資料収集・提供

内外の貿易・投資及び市場動向、各種統計などの資料収集・提供を行った。

### (3) 通信ネットワークを活用した情報収集・提供

インターネット等を活用し情報収集を行うとともに、当会ホームページおよび SNS 等による各種情報の提供を随時行った。

### 3. 人材育成事業(研修会、セミナー等の開催)

企業の人材育成支援や海外ビジネスをはじめとする最新の情報提供等を行うため、以下のとおり当会主催又は共催の研修会、セミナー等を 38 講座開催した。(オンライン 17、会場 14、ハイブリッド 7)

#### (1) ビジネス研修・セミナー

月	セミナー	内容・講師	参加者数
4月	為替リスクマネジメントセミナー	為替相場と円金利上昇局面への事業法人の賢い実務対応 岩橋グローバルコンサルティング(株)代表取締役 岩橋健治氏	21 (オンライン)
5月	新人・新任者向け貿易研修会	初めて学ぶ貿易実務の基礎 国際法務(株)代表取締役 中矢一虎氏	108 (オンライン 32) (会場 76)
6月	第 58 通常総会前講演会	世界の落ち着き先と中国との付き合い方 宮本アジア研究所代表、元駐中国日本大使 宮本雄二氏	112 (会場)
	通関手続き入門セミナー	税関と輸出入通関の流れ 門司税関博多税関支署統括審査官 谷川等氏 関税品目分類について 門司税関業務部首席関税鑑査官 宮下和博氏	85 (オンライン)
	初心者のための貿易ビジネス英文 E メール	英文ビジネス Eメールの基礎知識 みね事務所代表 峯愛氏	27 (オンライン)
	食品輸入手順入門セミナー	食品衛生法に基づく輸入手続きについて 福岡検疫所食品監視課輸入食品相談室長 土井良一氏	46 (オンライン)
7月	動植物検疫セミナー	植物輸出入の手続きについて 門司植物防疫所福岡支所次席植物検疫官 中間智明氏 畜産物輸出入の手続きについて 動物検疫所門司支所博多出張所上席主任検疫官 片岡那津見氏	46 (オンライン)
8月	貿易実務講座 入門編	初めて学ぶ貿易実務の基礎 国際法務(株)代表取締役 中矢一虎氏	32 (オンライン 10) (会場 22)
	貿易実務知識の確認と海外営業・調達の基礎	海外営業の準備、正式注文までの具体的な業務の進め方 国際法務(株)代表取締役 中矢一虎氏	15 (オンライン 9) (会場 6)
9月	外航貨物海上保険セミナー	外航貨物海上保険の基礎 三井住友海上火災保険(株)福岡支店福岡第三支社課長 秋葉治伸氏 事故発生時の手続き 三井住友海上火災保険(株)グローバル損害サポート部主任 鈴木彩花氏	30 (オンライン)
10月	実務経験者のための食品輸入セミナー	食品等輸入届出における注意点と食品衛生法違反貨物の取り扱い 福岡検疫所食品監視課輸入食品相談室長 土井良一氏 食品添加物について (一財)食品環境検査協会福岡事業所所長代理 本田茂久氏	38 (オンライン)
11月	貿易実務の基本と貿易証明の上手な活用法	貿易実務の基本と原産地証明書等の貿易関係証明書 国際法務(株)代表取締役 中矢一虎氏	19 (オンライン 9) (会場 10)
	貿易価格算出とそのノウハウ	貿易価格算出に必要な貿易関連業界の知識 国際法務(株)代表取締役 中矢一虎氏	9 (オンライン)
12月	令和 5 年度 会員交流会講演会	日本の農業政策と食料安全保障 ～日本の食を守るために～ 元農林水産事務次官 奥原正明氏	137 (会場)

	サイバーセキュリティセミナー	九州地域のコミュニティと社会人向けのサイバーセキュリティ教育 シンポジウム(FFTA サイバーセキュリティ研究会として) 九州大学教授 小出洋氏他 8名	64 (オンライン 45) (会場 19)
	英文契約書講座入門編半日コース	契約交渉の流れと英文契約書を読む・書くための重要ルール 国際法務(株)代表取締役 中矢一虎氏	4 (オンライン)
1月	初めてのグローバルマーケティングと貿易実務 1回:海外販売開拓とグローバルマーケティング	初めての海外販路開拓の進め方、各国情報収集と分析の方法 坂田貿易支援事務所代表 石川ゆき氏	15 (オンライン)
2月	貿易実務に役立つ通関知識基礎講座	貿易に直結する通関知識を身につける 国際法務(株)代表取締役 中矢一虎氏	8 (オンライン)
	英文契約書講座 基礎編	実習を通して契約の基礎的知識を定着 国際法務(株)代表取締役 中矢一虎氏	3 (オンライン)
	初めてのグローバルマーケティングと貿易実務 2回:基本の輸出貿易実務	輸出貿易の流れ、輸出貿易取引に特有の知識習得 坂田貿易支援事務所代表 石川ゆき氏	23 (オンライン)
	貿易保険活用セミナー	これだけは知っておきたい貿易取引の有効なリスクヘッジ (株)日本貿易保険大阪支店営業グループ長 高橋透氏	19 (オンライン)
	理事参事懇談会ミニセミナー	日本の低い生産性と世界とのギャップ (同)Conti Global Consulting CEO Elliot Conti 氏	42 (会場)
3月	初めてのグローバルマーケティングと貿易実務 3回:貿易実務実践	輸出実務(海外営業、貿易事務)の仕事の流れ 坂田貿易支援事務所代表 石川ゆき氏	15 (オンライン)
	税関セミナー	最近の税関行政について 門司税関博多税関支署支署長 黒木利幸氏 令和6年度関税改正の概要について 門司税関博多税関支署統括審査官 下田浩氏 関税評価について 門司税関業務部関税評価官 大神徹氏	56 (オンライン)

合計 974(前年度 : 1281)

## (2)福貿グローバル塾

「グローバルサウス」の旗頭である「インド」に焦点を当て、現地事情に精通した講師をお招きし、リアルな情報収集を目的に、2回に亘って講座を開催した。

9月	インドビジネス機会セミナー 福岡	インドの投資機会と人材技能開発 在日インド大使館一等書記官 サンジブ・マンチャンドラ氏 インドのビジネス環境と最近の変化～製造業を中心に～ ジェトロ企画海外地域戦略主幹 中山幸英氏 日本企業による事例紹介 リックス(株) 海外営業部部长 穴井博典氏	54 (会場)
11月	インドビジネスウェビナー ※九州経済産業局と共催	最新動向と支援施策 経済産業省通商政策局南西アジア室室長 村山勝彦氏 インドにおけるビジネスの展開 DAIICHIKOUTSU INDIA Pvt. Ltd. Director 鈴木敦詞氏 インド進出時の留意点 TMI 総合法律事務所弁護士 山本麻記子氏 外国法事務弁護士 ビーラッパン・ビーラスレシュクマル氏 海外ビジネスにおける知財保護と活用 JETRO ニューデリー事務所知的財産権部長 渡部博樹氏	68 (オンライン)

合計 122(前年度 : 102)

### (3)夜間継続講座

#### <福貿ビジネスラボ>

オンライン、会場、ハイブリッドと様々な形式で会員限定勉強会を開催し、勉強会終了後には会場とオンラインに分かれて交流会を実施した。

月	セミナー	内容・講師	参加者
5月	第36回福貿ビジネスラボ	中国語 ONLY スペシャルバージョン 中国・広州市の現在と国際交流のススメ 福岡市港湾空港局港湾振興部物流推進課企画振興係長 奥田聖氏	15 (会場)
7月	第37回福貿ビジネスラボ	ECサイトに求められるセキュリティ対策と被害事例 (株)セキュアサイクル代表取締役 服部祐一氏	14 (オンライン7) (会場7)
8月	第38回福貿ビジネスラボ	東南・南アジア新興国進出のためのジョイントベンチャーの活用 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業弁護士 三澤充氏	7 (会場)
9月	第39回福貿ビジネスラボ	マイナビ ツール・ド・九州 2023 について ※FIBA(福岡国際ビジネス協会)との交流会 原則英語 ONLY 「ツール・ド・九州 2023」大会ディレクター 仲谷隆造氏	46 (会場)
9月	第40回福貿ビジネスラボ	中国イノベーションの先進都市「深圳」と中国ハイテクフェア、税関通関解説 中華人民共和国駐福岡総領事館経済商務部領事 胡凌鸚(コリンイン)氏	14 (会場)
10月	第41回福貿ビジネスラボ	サイバーセキュリティ事故対応組織「CSIRT」とその国際的連携組織「FIRST.org」 (株)FFRI セキュリティ社長室長 前田典彦氏	9 (オンライン4) (会場5)
3月	第42回福貿ビジネスラボ	為替変動時代の適切な為替リスク管理 ジーフィット株式会社代表取締役 阪根信一氏	7 (会場)

合計 112(前年度：113)

#### <語学講座>

福岡貿易会事務所の応接スペースを活用し、英語のレベル別講座と韓国語講座を開催した。

月日	内容・講師	参加者数 (延べ)
5月26日～8月3日	ビジネス英会話講座初級編 毎週木曜日 全12回 10名 福岡大学共通教育センター外国語講師 Adam Stone 氏	76
6月21日～10月11日	初めての韓国語会話(前期) 毎週水曜日(除く8月9日・16日)全15回 11名 福岡韓国語学校ウリ代表 ペ ミンスク氏	130
9月7日～12月21日	ビジネス英会話講座中級編 毎週木曜日(除く11月23日) 全15回 11名 福岡大学共通教育センター外国語講師 Adam Stone 氏	93
11月1日～3月6日	初めての韓国語会話(後期) ※令和6年1月31日現在 毎週水曜日(除く令和5年12月27日、令和6年1月3・10日) 全16回中9回 6名 福岡韓国語学校ウリ代表 ペ ミンスク氏	86
2月8日～3月14日	ビジネス英会話講座上級編 毎週木曜日 全6回 福岡大学共通教育センター外国語講師 Adam Stone 氏	28

合計 413(前年度：181)

#### 4. コンサルティング事業(貿易相談・照会などへの対応)

地場企業の国際ビジネスにかかる問題解決に資するため、アドバイザーによる貿易相談を随時実施した。28件(前年度：21件)

#### 5. 交流懇談会事業

会員相互間の親睦・交流を図るため、以下の活動を実施した。

##### <会員交流会>

###### ・令和5年度 会員交流会

日時：令和5年6月5日 会場：ホテルニューオータニ博多 参加者：103名

###### ・令和5年度 福岡貿易会年末会員交流会

日時：令和5年12月12日 会場：ソラリア西鉄ホテル福岡 参加者：120名

##### <ゴルフコンペ>

###### ・第80回記念福貿会ゴルフ交流会

日時：令和4年9月19日 会場：福岡カンツリー倶楽部和白コース(台風14号接近により延期)

日時：令和4年12月24日 会場：福岡カンツリー倶楽部和白コース(大雪警報により再延期)

日時：令和5年4月8日 会場：太宰府ゴルフ倶楽部 参加者：53名



・第 81 回福貿会ゴルフ交流会

日時：令和 5 年 9 月 6 日 会場：福岡カンツリー倶楽部和白コース 参加者：61 名

<福貿ビジネスラボ>

・第 36 回福貿ビジネスラボ ※勉強会後交流会

日時：令和 5 年 5 月 29 日 開催形式：会場 参加者：15 名

・第 37 回福貿ビジネスラボ※勉強会後交流会

日時：令和 5 年 7 月 31 日 開催形式：ハイブリッド 参加者：14 名(オンライン 7 名、会場 7 名)

・第 38 回福貿ビジネスラボ※勉強会後交流会

日時：令和 5 年 8 月 28 日 開催形式：会場 参加者：7 名

・第 39 回福貿ビジネスラボ(FIBA との交流会)※勉強会後交流会

日時：令和 5 年 9 月 8 日 開催形式：会場 参加者：46 名

・第 40 回福貿ビジネスラボ※勉強会後交流会

日時：令和 5 年 9 月 25 日 開催形式：会場 参加者：14 名

・第 41 回福貿ビジネスラボ※勉強会後交流会

日時：令和 5 年 10 月 24 日 開催形式：ハイブリッド 参加者：9 名(オンライン 4 名、会場 5 名)

・第 42 回福貿ビジネスラボ※勉強会後交流会

日時：令和 6 年 3 月 25 日 開催形式：会場 参加者：7 名

6. 貿易推進事業(集荷対策、貿易振興・推進事業の実施)

例年、以下の事業について参画、支援等を行っている。

(1)第 31 回九州貿易協会連絡協議会

九州各県の貿易団体が抱える課題等を協議するため、毎年、各団体の持ち回りにより開催される九州貿易協会連絡協議会を当番として開催した。

場所：福岡商工会議所ビル 3 階 306 会議室

日時：令和 6 年 1 月 18 日(木) 14:30～17:30

参加：(一社)熊本県貿易協会、(公社)鹿児島県貿易協会、(公社)北九州貿易協会、(一社)長崎県貿易協会、(一社)大分県貿易協会、(一社)沖縄県貿易協会、三池貿易振興会、(公社)福岡貿易会

(2)博多港振興セミナー

博多港の航路誘致及び集荷活動を推進するため、福岡市港湾局等が主催するセミナーへの後援を行った。

場所：The Okura Tokyo (旧ホテルオークラ東京) 1 階「平安の間Ⅱ・Ⅲ」

日時：令和 6 年 2 月 5 日(月) 15:00～16:30

7. 総会等会議

当会の事業計画・収支予算及び事業報告・収支決算等の諸議題を審議するため、以下のとおり理事会・総会等を開催した。

(1)総会

・第 58 回通常総会

日時：令和 5 年 6 月 5 日 17:00～17:45

会場：ホテルニューオータニ博多

議題：第 1 号議案 令和 4 年度事業報告について

第 2 号議案 令和 4 年度収支決算について

第 3 号議案 役員を選任について

(報告事項)

令和 5 年度事業計画及び収支予算について

新規入会会員について

出席者(委任状を含む)：200 名

- ・令和5年度臨時総会  
日時：令和5年12月12日 17:40～17:50  
会場：ソラリア西鉄ホテル福岡  
議題：第1号議案 役員の選任について  
出席者(委任状を含む)：201名

## (2)理事会

- ・令和5年度第1回理事会  
日時：令和5年5月19日 10:00～10:45  
会場：福岡商工会議所ビル 501 会議室  
議題：第1号議案 令和4年度事業報告について  
第2号議案 令和4年度収支決算について  
第3号議案 役員候補の選任について  
第4号議案 新規入会会員の承認について  
(報告事項)  
職務の執行状況報告について  
出席役員：理事17名 監事2名
- ・令和5年度第2回(臨時)理事会  
日時：令和5年6月5日 17:45～17:55  
会場：ホテルニューオータニ博多  
議題：第1号議案 会長、副会長及び専務理事の選任について  
出席役員：理事19名 監事2名
- ・令和5年度第3回(臨時)理事会  
日時：令和5年11月7日 13:00～13:15  
会場：オンライン(Zoom ミーティング)  
議題：第1号議案 役員候補の選任について  
出席役員：理事17名 監事1名
- ・令和5年度第4回理事会  
日時：令和6年3月6日 14:00～14:45  
会場：福岡商工会議所ビル 307 会議室  
議題：第1号議案 令和6年度事業計画案について  
第2号議案 令和6年度収支予算案について  
第3号議案 新規入会会員の承認について  
第4号議案 通常総会の招集について  
第5号議案 事務所移転について  
第6号議案 就業規則、職員給与規程並びに諸要領の改定及び制定について  
(報告事項)  
令和5年度事業運営状況について  
職務の執行状況報告について  
出席役員：理事16名 監事2名

## (3)理事・参事懇談会

- 日時：令和6年2月20日 18:00～20:00  
会場：ロータスパレス博多店

- ・附属明細に関する事項

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

## (第2号議案)

## 令和5年度収支決算

## 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,237,000	5,271,621	△ 2,034,621
現金(円)	67,976	50,716	17,260
普通預金福岡銀行(基本)	2,032,062	4,504,001	△ 2,471,939
普通預金福岡銀行(会費)	493,335	105,335	388,000
普通預金福岡銀行(受講料)	126,945	92,476	34,469
普通預金西日本シティ銀行(会費)	48,000	100,500	△ 52,500
普通預金西日本シティ銀行(受講料)	35,815	30,354	5,461
普通預金福岡中央銀行(会費)	301,000	301,000	0
普通預金福岡中央銀行(受講料)	30,197	27,239	2,958
普通預金筑邦銀行	101,670	60,000	41,670
未収金	344,500	630,000	△ 285,500
未収金貸倒引当金	△ 344,500	△ 630,000	285,500
流動資産合計	3,237,000	5,271,621	△ 2,034,621
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	1,714,000	1,318,000	396,000
特定資産合計	1,714,000	1,318,000	396,000
固定資産合計	1,714,000	1,318,000	396,000
資 産 合 計	4,951,000	6,589,621	△ 1,638,621
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,421,871	2,177,283	244,588
前受金	45,000	0	45,000
預り金	352,622	218,395	134,227
流動負債合計	2,819,493	2,395,678	423,815
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,714,000	1,318,000	396,000
固定負債合計	1,714,000	1,318,000	396,000
負 債 合 計	4,533,493	3,713,678	819,815
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	417,507	2,875,943	△ 2,458,436
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
一般正味財産合計	417,507	2,875,943	△ 2,458,436
正味財産合計	417,507	2,875,943	△ 2,458,436
負債及び正味財産合計	4,951,000	6,589,621	△ 1,638,621

## 正味財産増減計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	75,000	45,000	30,000
受取入会金	75,000	45,000	30,000
受取会費	13,505,000	13,882,890	△ 377,890
正会員受取会費	13,505,000	13,882,890	△ 377,890
事業収益	4,969,000	3,300,900	1,668,100
事業収益	4,969,000	3,300,900	1,668,100
受取補助金等	100,000	301,000	△ 201,000
受取助成金	100,000	301,000	△ 201,000
受取負担金	27,000,000	27,000,000	0
受取福岡市負担金	27,000,000	27,000,000	0
雑収益	3,591	1,226,644	△ 1,223,053
受取利息	133	144	△ 11
雑収益	3,458	1,226,500	△ 1,223,042
引当金取崩額	42,000	126,000	△ 84,000
貸倒引当金取崩額	42,000	126,000	△ 84,000
経常収益計	45,694,591	45,882,434	△ 187,843
(2) 経常費用			
事業費	34,504,946	32,133,939	2,371,007
役員報酬	5,205,816	5,147,226	58,590
給与手当	5,071,245	4,893,220	178,025
臨時雇賃金	0	0	0
退職給付費用	272,400	272,400	0
法定福利費	2,331,599	2,320,146	11,453
通勤交通費	268,101	268,101	0
会議費	5,113,370	4,330,918	782,452
旅費交通費	3,152,104	2,629,888	522,216
通信運搬費	762,771	411,960	350,811
図書・消耗品費	421,884	531,773	△ 109,889
印刷製本費	556,930	940,091	△ 383,161
賃借料	7,239,674	7,034,814	204,860
諸謝金	2,733,510	2,021,496	712,014
租税公課	27,000	0	27,000
委託費	1,319,120	1,300,000	19,120
支払手数料	26,837	31,906	△ 5,069
雑費	2,585	0	2,585
管理費	13,648,081	13,224,876	423,205
役員報酬	578,424	571,914	6,510
給与手当	4,206,457	4,085,001	121,456
臨時雇賃金	1,111,818	1,090,255	21,563
退職給付費用	123,600	123,600	0
法定福利費	1,378,163	1,332,030	46,133
通勤交通費	125,699	125,699	0
会議費	433,440	136,100	297,340
旅費交通費	25,725	30,794	△ 5,069
通信運搬費	401,119	295,631	105,488
図書・消耗品費	70,727	65,864	4,863
印刷製本費	86,042	248,078	△ 162,036
賃借料	2,839,344	2,808,123	31,221
諸謝金	0	42,000	△ 42,000
租税公課	800	800	0
交際費	0	27,809	△ 27,809
委託費	2,050,624	2,074,251	△ 23,627
支払手数料	32,892	33,628	△ 736
支払利息	6,707	7,299	△ 592
貸倒引当金繰入額	176,500	126,000	50,500
経常費用計	48,153,027	45,358,815	2,794,212
当期経常増減額	-2,458,436	523,619	△ 2,982,055
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-2,458,436	523,619	△ 2,982,055
一般正味財産期首残高	2,875,943	2,352,324	523,619
一般正味財産期末残高	417,507	2,875,943	△ 2,458,436
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	417,507	2,875,943	△ 2,458,436

## 財産目録

（令和6年3月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
（流動資産）	現金（円）	手元保管	運転資金	67,976	
	預金	福岡銀行天神町支店	運転資金	2,032,062	
		福岡銀行天神町支店	運転資金（会費用）	493,335	
		福岡銀行天神町支店	運転資金（受講料用）	126,945	
		西日本シティ銀行天神支店	運転資金（会費用）	48,000	
		西日本シティ銀行天神支店	運転資金（受講料用）	35,815	
		福岡中央銀行本店	運転資金（会費用）	301,000	
		福岡中央銀行本店	運転資金（受講料用）	30,197	
		筑邦銀行福岡支店	運転資金（会費用）	101,670	
	未収金	会費	会費の未収入分	344,500	
貸倒引当金			△ 344,500		
流動資産合計				3,237,000	
（固定資産）	その他の固定資産	退職給付引当預金	福岡銀行天神町支店	専務理事及び一般職員の退職慰労金	1,714,000
固定資産合計				1,714,000	
資産合計				4,951,000	
（流動負債）	未払金	リース料等	3月末未払い分	2,421,871	
	前受金	セミナー受講料	翌年度セミナー受講料前受分	45,000	
	預り金	社会保険料等	職員の3月分社会保険料等	352,622	
流動負債合計				2,819,493	
（固定負債）	退職給付引当金	専務理事及び一般職員に対するもの	専務理事及び一般職員の退職慰労金	1,714,000	
固定負債合計				1,714,000	
負債合計				4,533,493	
正味財産合計				417,507	

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	退職給付引当資産	1,318,000	396,000	0	1,714,000
	特定資産計	1,318,000	396,000	0	1,714,000

2 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,318,000	396,000	0	0	1,714,000
貸倒引当金	630,000	176,500	462,000	0	344,500

※ 退職給付引当金は、専務理事及び一般職員に対する退職慰労金のための引当金。

※ 貸倒引当金は、未収会費のための引当金。

## 財務諸表に対する注記

### 1.重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準

引当金の計上基準については、以下の金額を計上している。

- ・退職給付引当金・・・専務理事及び一般職員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 2.負担金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

負担金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

負担金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
アジア経済交流センター等事業負担金	福岡市	0	27,000,000	27,000,000	0	—

# 監査報告書

令和6年5月10日

公益社団法人 福岡貿易会  
会長 土屋直知様

公益社団法人 福岡貿易会

監事 村山裕昭   
監事 栗原毅   
監事 梶原英次 

私監事は、当会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行を監査いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書類、事業報告及びその附属明細書類等について監査いたしました。

## 2. 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上



## (第3号議案)

### 定款の一部変更について

役員交代および新役員就任に伴い、公益社団法人福岡貿易会 定款第 12 条の規定に基づき、以下の定款の変更を行うもの。

#### 公益社団法人福岡貿易会 定款 第4章 役員

##### 【現行】

(役員の設定)

第20条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理 事 10人以上25人以内
- (2) 監 事 3人以内
- 2 理事のうち1人を会長とし、会長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とする。
- 3 会長以外の理事のうち、4人以内を副会長、1人を専務理事とする。
- 4 前項の専務理事をもって一般社団・財団法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

附 則  
(省略)

##### 【変更案】

(役員の設定)

第20条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理 事 10人以上30人以内
- (2) 監 事 3人以内
- 2 理事のうち1人を会長とし、会長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とする。
- 3 会長以外の理事のうち、4人以内を副会長、1人を専務理事とする。
- 4 前項の専務理事をもって一般社団・財団法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

附 則  
この定款は、令和6年6月5日から施行する。

(第4号議案)

役員を選任について

(議事概要) 理事及び監事の一部退任等に伴う、理事及び監事の補欠選任および新たに理事を選任するもの。

1. 補欠選任する役員(案)

役職名	社名(団体名)	役職	氏名	役員を選任
理事	住友商事九州(株)	取締役社長執行役員	齊田 忠勇	新任
理事	西日本鉄道(株)	常務執行役員	秋澤 壮一	新任
理事	(独)日本貿易振興機構福岡貿易情報センター	所長	古川 毅彦	新任
理事	(株)福岡銀行	執行役員	工藤 章	新任
監事	(株)福岡中央銀行	上席調査役	三好 誉隆	新任

2. 新たに選任する役員(案)

役職名	社名(団体名)	役職	氏名	役員を選任
理事	(株)インターナショナルエアアカデミー	代表取締役会長	永江 静加	新任
理事	エイケン(株)	専務取締役	橋本 富喜子	新任
理事	西部ガスホールディングス(株)	代表取締役会長	道永 幸典	新任
理事	(株)正興電機製作所	代表取締役社長	添田 英俊	新任

※理事監事それぞれ会社名五十音順、敬称略

以上9名

3. 任期

通常総会(令和6年6月5日)において選任されたときから、前任者の残任期間(令和7年6月総会開催日)まで。

新たに選任する役員に関しても、前述同様に令和7年6月総会までとする。

※定款第24条第3項

任期满了前に退任した者の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

【参考】今回退任する役員

役職名	社名(団体名)	役職	氏名
理事	住友商事九州(株)	取締役社長執行役員	高橋 和之
理事	(株)正興電機製作所	代表取締役会長	土屋 直知
理事	西日本鉄道(株)	執行役員	久保田 等
理事	(独)日本貿易振興機構福岡貿易情報センター	所長	森 則和
理事	(株)福岡銀行	取締役常務執行役員	谷川 浩二
監事	(株)福岡中央銀行	上席調査役	梶原 英次

※理事監事それぞれ会社名五十音順、敬称略

以上6名

## (報告事項 1)

### 令和 6 年度 事業計画

#### I 基本方針

日本ではアフターコロナでの経済活動が本格化し、賃上げや設備投資の積極化などデフレ脱却にむけた動きが強まっている。一方で海外に目を向けると、2 年を越えるロシアのウクライナ侵攻の継続、イスラエルとハマスの紛争、資源・エネルギー不足など先行き不透明な状況が続いている。

このような中、当会では福岡市及び周辺経済圏の海外ビジネス振興による地域経済の発展のため、より実務に即した相談対応や情報提供、人材育成支援に積極的に取り組むことが重要であると考え、海外展開を目指す企業やスタートアップ企業の支援、海外取引に関するコンサルティング、海外市場の視察や経済交流等を実施することとしている。

令和 6 年度は、実務担当者を対象としたセミナーや語学講座など会員のニーズに応じた事業を予定している。また、会員間相互交流による海外ビジネス促進を目的とした各種交流事業の開催も予定している。

スタートアップ企業を含め新規会員増強を図りながら、5 年後、10 年後にも **SUSTAINABLE** な当会活動の活性化を目指すとともに、引き続き会員ニーズの把握と更なる会員満足度の向上を目指して、魅力的なイベント実施を企画していく。また、行政機関や他の経済団体・機関と連携を強め、既存事業の見直しと併せ新たな分野の事業に積極的に取り組んでいくものである。

#### II 事業計画

上記 I の基本方針を踏まえ、令和 6 年度は以下の事業に取り組んでいく。

##### 1. 情報提供事業(貿易関連情報提供)

- (1) 会報誌「福貿ニュース」の発行(電子配布)
- (2) 他団体のセミナー・催しなどに関する情報の提供
- (3) ホームページ・SNS を活用した各種情報の提供

##### 2. 人材育成事業(研修会、セミナー等の開催)

- (1) 新人・新任者を対象とした貿易基礎講座等の開催(貿易実務、通関手続等入門編)
- (2) 中堅実務者を対象とした各種実務講座等の開催(税関、外国為替等)
- (3) 有益な最新の海外情報を提供するテーマ別セミナー・講演会等の開催
- (4) 貿易に役立つビジネス語学講座(中国語・英語)の開催
- (5) グローバル人材育成の為の事業実施(福貿グローバル塾等)、並びに在福外国人材の発掘及び交流

##### 3. コンサルティング事業(貿易相談、照会等への対応)

- (1) 海外取引に関する予約制相談の実施(輸出入、金融、法務、税務、国別等)
- (2) E-mail や電話相談、オンラインを利用した相談の実施

4. 海外市場開拓事業(経済交流、商談機会の提供等)
  - (1) 海外経済視察団の派遣、および海外の視察団受け入れの検討
  - (2) 国内外商談会、展示会情報の提供及び広報協力
  
5. 貿易推進事業(集荷対策、貿易振興・推進事業の実施)
  - (1) 博多港及び福岡空港の振興に繋がる事業の推進
  - (2) 貿易関連セミナー及び展示会への協力・参画
  - (3) 各種貿易関連機関との連携
  - (4) スタートアップ企業入会促進のための支援機関との連携
  
6. 交流会事業
  - (1) 会員交流会の開催(年2回開催)
  - (2) 福貿ビジネスラボの開催(1~2か月に1回開催)
  - (3) 若手コミュニティ形成事業
  - (4) ゴルフコンペの開催(年2回程度開催)
  
7. 諸会議
  - (1) 総会・理事会の開催
  - (2) 理事・参事懇談会の開催
  - (3) 福貿会活性化推進会議の開催
  
8. その他
  - (1) サイバーセキュリティ研究会による会員企業向けセミナー等  
最新情報や実際解決事例等を用いたメルマガ等による定期的な情報発信

○参考<協力機関>

  - ・九州大学 大学院システム情報科学研究所
  - ・九州経済産業局 地域経済部 情報政策課 デジタル経済室
  - ・福岡県警察本部 生活安全部 サイバー犯罪対策課
  - ・佐賀県警察本部 生活安全部 サイバー犯罪対策課

※ 令和6年度福岡貿易会年間事業計画表 参照

令和6年度 福岡貿易会 年間事業計画表(案)

事業区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
情報提供	福貿通信 (随時メール配信)												→
	会員情報誌 福貿ニュース				○			○			○		
人材育成	貿易実務講座	為替リスク管理 (4/18)	新任者向け 貿易実務 (5/15-16)	通関手続入門 (6/12)	動植物検疫 (7/10)	貿易実務基礎 (8/22)	外航貨物保険	貿易実務入門 (10/10)	食品輸入実務		PL保険	貿易実務応用	関税制度
			新人セミナー 施設見学 (5/22)	食品輸出入入門 (6/26)					海外営業・調達 の基礎(10/17)				貿易保険
	グローバル 人材育成			英文ビジネス Eメール入門 (6/13・20)	外国人材雇用 (7/18)	現場職員の組織 行動力(コミュニケー ションスキル)向上 (8/21)				ダイバーシティ・マネ ジメントの推進			
	夜間語学講座	ビジネス英会話講座初級 5/16～8/1 毎週木曜日 全12回 19:00～20:30				ビジネス英会話講座中級編 9/1～12/12 毎週木曜日 全15回 19:00～20:30				ビジネス英会話講座上級編 毎週木曜 全8回			
		ゼロから始めるビジネス中国語会話(前期) 令和6年6月19日～10月2日 毎週水曜日 19:00～20:30 全15回 ※除く8月14日				ゼロから始めるビジネス中国語会話(後期) 令和6年11月6日～令和7年3月12日 毎週水曜日 19:00～20:30 全16回 ※除く12月25日、1月1日、1月8日							
	海外情勢セミナー その他			総会講演会 (6/5)							年末講演会		
コンサルティング	貿易相談 (随時)	※オンラインでも対応											→
海外市場開拓	経済ミッション派遣							ミッション タイ・インドネシア (9/9-15)					
貿易推進	展示会等 開催支援							Food EXPO九州 (10/8-9)				博多港セミナー	
交流事業	大規模交流会	福貿ゴルフコンペ (4/16)		総会交流会 (6/5)				福貿ゴルフコンペ (10/22)		年末交流会			
	福貿ビジネスラボ (毎月開催)			サイバー セキュリティ (6/11)	○	○	○	○	○	○	○	○	
総会・理事会等			理事会 (5/21)	総会 (6/5)								理事・参事 懇談会	理事会
福貿会活性化推進会議					○					○		○	

※ 網掛け は有料セミナー

## 令和6年度 収支予算書(損益ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
<b>(1)経常収益</b>				
<b>①受取入会金</b>	<b>55,000</b>	<b>50,000</b>	<b>5,000</b>	
受取入会金	55,000	50,000	5,000	
<b>②受取会費</b>	<b>14,135,000</b>	<b>14,408,000</b>	<b>△ 273,000</b>	
正会員受取会費	14,135,000	14,408,000	△ 273,000	
<b>③事業収益</b>	<b>4,594,000</b>	<b>4,380,000</b>	<b>214,000</b>	
事業収益	4,594,000	4,380,000	214,000	
<b>④受取負担金等</b>	<b>27,000,000</b>	<b>27,000,000</b>	<b>0</b>	
受取福岡市負担金	27,000,000	27,000,000	0	
<b>⑤雑収益</b>	0	0	0	
受取利息	0	0	0	
雑収益	0	0	0	
<b>経常収益計</b>	<b>45,784,000</b>	<b>45,838,000</b>	<b>△ 54,000</b>	
<b>(2)経常費用</b>				
<b>①事業費</b>	<b>30,821,350</b>	<b>32,562,750</b>	<b>△ 1,741,400</b>	
役員報酬	5,206,500	5,148,000	58,500	
給与手当	5,263,450	5,051,800	211,650	
臨時雇賃金	0	0	0	
退職給付費用	272,400	273,300	△ 900	
法定福利費	2,325,450	2,359,700	△ 34,250	
通勤交通費	269,150	268,600	550	
会議費	3,200,000	3,150,000	50,000	
旅費交通費	2,248,000	2,898,000	△ 650,000	
通信運搬費	802,100	500,100	302,000	
図書・消耗品費	420,000	404,000	16,000	
印刷製本費	723,000	788,260	△ 65,260	
賃借料	5,388,600	6,863,290	△ 1,474,690	事務所移転による
諸謝金	3,230,000	3,385,000	△ 155,000	
委託料	1,400,000	1,400,000	0	
支払手数料	72,700	72,700	0	
<b>②管理費</b>	<b>14,962,650</b>	<b>14,620,250</b>	<b>342,400</b>	
役員報酬	578,500	572,000	6,500	
給与手当	4,282,550	4,089,200	193,350	
臨時雇賃金	1,177,000	1,177,000	0	
退職給付費用	123,600	123,700	△ 100	
法定福利費	1,387,550	1,384,300	3,250	

(単位：円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
通勤交通費	125,850	126,400	△ 550	
会議費	70,000	85,000	△ 15,000	
旅費交通費	43,000	43,000	0	
通信運搬費	250,900	264,900	△ 14,000	
図書・消耗品費	86,000	94,500	△ 8,500	
印刷製本費	172,000	179,740	△ 7,740	
賃借料	3,192,400	4,207,710	△ 1,015,310	事務所移転による
租税公課	51,000	51,000	0	
交際費	20,000	20,000	0	
委託料	2,160,000	2,160,000	0	
支払手数料	34,300	34,300	0	
支払利息	8,000	7,500	500	
雑費	1,200,000	0	1,200,000	事務所移転費用として
<b>経常費用計</b>	<b>45,784,000</b>	<b>47,183,000</b>	<b>△ 1,399,000</b>	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 1,345,000	1,345,000	
評価損益等計	0	0	0	
<b>当期経常増減額</b>	<b>0</b>	<b>△ 1,345,000</b>	<b>1,345,000</b>	
<b>2. 経常外増減の部</b>				
<b>(1) 経常外収益</b>				
経常外収益計	0	0	0	
<b>(2) 経常外費用</b>				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>△ 1,345,000</b>	<b>1,345,000</b>	
<b>一般正味財産期首残高</b>	<b>1,007,324</b>	<b>2,352,324</b>	<b>△ 1,345,000</b>	
<b>一般正味財産期末残高</b>	<b>1,007,324</b>	<b>1,007,324</b>	<b>0</b>	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>1,007,324</b>	<b>1,007,324</b>	<b>0</b>	

資金調達及び設備投資の見込み  
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1 資金調達の見込みについて

当年度における借入予定

(株)福岡中央銀行から本年4月以降の運転資金のため、3,000千円の借入を行ったが、既に返済完了している。(返済完了日：令和6年5月14日)

2 設備投資の見込みについて

なし



(報告事項2)

入会会員数(令和5年4月1日～令和6年3月31日)：18社  
 会員数 292社 (令和6年3月31日現在) ※特別会員5社含む

番号	入会日	社名・団体名	所在地	業務内容等
1	令和5年5月9日	(株)UPay	福岡市中央区大名2丁目2-1MIKIビル7F	米ストロー、竹歯ブラシの販売
2	令和5年7月5日	(株)カマ製作所	飯塚市筑穂元吉937-6	プレキャストコンクリート用鋼製型枠の設計、製造
3	令和5年7月5日	(株)DLC・GBコンサルティング	福岡市中央区天神3丁目10-30	日本・中国間を首とする国際ビジネスに関するコンサルティング、翻訳及び通訳の業務
4	令和5年7月7日	(有)明永産業	那珂川市西隈1丁目12-5	L Bガス・ガス機器・配管設備・農産物の販売
5	令和5年7月14日	イーキューワールド <sup>®</sup> ワイト <sup>®</sup> (株)福岡支店	福岡市博多区博多駅前1丁目4-4	貨物利用運送事業(NVOCC)
6	令和5年8月24日	(株)moN	兵庫県加古川市加古川町溝之口728	フェムテック関連事業
7	令和5年8月29日	TETUYUKI NAKAGAWA(同)	福岡市博多区博多駅前1丁目15-20	非鉄金属の輸出入商社
8	令和5年10月16日	星岡商事(株)	福岡市博多区上呉服町11-16	卸売業及び美容機器の製造販売
9	令和5年11月1日	ジューフィット(株)	東京都千代田区大手町1丁目6-1	貿易企業向けソフトウェア開発
10	令和5年11月16日	(株)リッケイ	福岡市博多区比恵町1-18	オフショア開発事業、採用支援事業、コンサルティング事業、労働者派遣事業
11	令和5年11月21日	(学)大村文化学園 大村グローバルビジネス専門学校	福岡市中央区黒門4-41	専修学校の運営
12	令和5年12月1日	(株)ケアリンク	福岡市博多区千代3丁目6-3	福祉介護事業・医療介護機器開発製造販売
13	令和5年12月1日	(株)TRIART	福岡市博多区堅粕4丁目10-19	情報サービス業
14	令和5年12月19日	エスケイ日本(株)	福岡市博多区東光2丁目17-17-105	海外に植木・盆栽・園材の輸出事業
15	令和6年1月17日	(株)110	福岡市中央区御所ヶ谷2丁目36-404	ワイン輸入
16	令和6年2月20日	(株)コムスキル	福岡市城南区田島4-10-9	日英ピッチ指導、物販
17	令和6年3月1日	(株)ミック	福岡市中央区天神1丁目9-17	通関業
18	令和6年3月7日	(一社)日本食農連携機構	東京都千代田区有楽町1丁目7-1-707	食と農に関わる会員・関係者間の連携が広がるプラットフォーム・コネクティブ機能を幅広く提供。

※参考 退会会員数(令和5年4月1日～令和6年3月31日)：17社

番号	退会日	入会日	社名・団体名	退会理由
1	令和5年4月6日	平成28年11月10日	タカハ機工(株)	セミナー等参加機会減少の為
2	令和5年5月25日	平成23年11月2日	(株)ユウシステム	諸般の事情の為
3	令和5年6月12日	平成30年8月1日	(弁)中村国際法律事務所	諸般の事情の為
4	令和5年6月12日	平成30年8月8日	(株)シンクロナイスティニ 福岡支店	諸般の事情の為
5	令和5年6月14日	令和1年8月27日	オルクス税理士法人	諸般の事情の為
6	令和5年6月15日	平成28年10月27日	(株)クレディエフ企業情報	経費見直しの為
7	令和5年6月15日	令和2年10月26日	博多駅前法律事務所	利用頻度減少の為
8	令和5年6月30日	平成11年4月6日	駿和物流(株)	通関業及び保税蔵置き場廃業の為
9	令和5年8月24日	令和2年1月14日	WINホールディングス(株)	人材紹介事業を優先する為
10	令和5年8月31日	昭和60年3月7日	井上通商(株)	諸般の事情の為
11	令和5年9月30日	平成24年1月20日	九電産業(株)旅行部	経費見直しの為
12	令和6年1月29日	令和4年1月21日	(株)ローゼ	利用頻度減少の為
13	令和6年3月13日	令和2年7月1日	ソコテック・サティフィケーション・ジキパン(株)	貿易業務減少のため
14	令和6年3月14日	令和3年2月22日	(株)ブリミア <sup>®</sup> ・ドライブ <sup>®</sup>	貿易業務減少のため
15	令和6年3月31日	平成30年3月26日	(有)ベビウスソリューションズ	国内ビジネスが主流となったため
16	令和6年3月31日	令和5年8月23日	(株)moN	諸般の事情のため
17	令和6年3月31日	平成29年11月2日	J-Tech Transfer and Tradeing	諸般の事情のため

### (報告事項 3)

#### 事務所移転について

##### 1. 事務所移転の考え方

全体事業費の多く(約 19%)を占めている事務所賃借料を削減するため事務所を移転する。移転先については、現在より賃借料が約半額で商工会議所ビルにも近い博多区役所 9F を予定しており、福岡商工会議所や貿易振興機関などとの連携体制の継続も可能である。

##### 2. 事務所移転先

博多区役所 9F(福岡市博多区博多駅前 2 丁目 8-1)

##### 3. 移転時期：令和 6 年 10 月頃

※福岡市による室内工事完了後

※福岡商工会議所へは 3 ヶ月前までに賃貸借契約解除の申し入れが必要。

##### 4. 事務所移転に伴う新旧の比較(共益費等を含む年額)

	現	新
面積(うち多目的スペース)	約 165 m <sup>2</sup> (53 m <sup>2</sup> )	約 154 m <sup>2</sup> (58 m <sup>2</sup> )
年間家賃(うち共益費)	約 8,729 千円 (2,054 千円) (R5 年 1 月～12 月実績)	約 3,449 千円(799 千円) (R6 年 2 月福岡市確認)

##### 5. 現事務所残留と 10 月移転の賃借料の差 (共益費等を含む年額)

###### (1)現事務所年間家賃

約 8,729 千円

###### (2)10 月末移転時の 1 年分の賃借料(博多区役所賃借料は 11 月分から発生)

8,729 千円×7/12 カ月+3,449 千円×5/12 カ月=6,529 千円

###### (3)残留と 10 月移転の差額

8,729 千円－6,529 千円=2,200 千円

##### 6. 今後のスケジュール案

令和 6 年 10 月移転の場合

令和 6 年 3 月 6 日

令和 5 年度第 4 回理事会にて移転決議

令和 6 年 6 月 5 日

総会報告

令和 6 年 6 月

契約準備、見積徴取、契約締結

令和 6 年 6 月

商工会議所へ退去通知

令和 6 年 9 月頃

移転先工事完了(市発注分)

令和 6 年 10 月頃

引越し、新事務所稼働開始、旧事務所退去工事

(報告事項4)

就業規則、職員給与規程並びに諸要領の改定及び制定について

1. 就業規則について

(1) 改定理由

民間賃金水準上昇の折、職員の待遇改善のため当会職員給与体系に人事評価と昇給制度を導入するにあたり、必要となる就業規則の改定を行うもの。

(2) 新旧対照表

(下線は変更部分を示します)

現行	変更案
公益社団法人福岡貿易会就業規則	公益社団法人福岡貿易会就業規則
第1～14条(省略)	第1～14条(省略) (人事評価) <u>第14条の2 職員の執務については、直属の上司が定期的に人事評価を行わなければならない。</u> <u>2 人事評価の基準及び方法に関する事項その他人事評価に関し必要な事項は、別に定める。</u>
第15～40条(省略)	第15～40条(省略)
(附則) (省略)	(附則) (省略) (附則) <u>1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。</u> <u>2 第14条の2及び同条第2項の規定にかかわらず、外部から派遣されている職員については、派遣元の規程による。</u>
別表第1、第2(省略)	別表第1、第2(省略)

2. 職員給与規程について

(1) 改定理由

民間賃金水準上昇の折、職員の待遇改善のため当会職員給与体系に人事評価と昇給制度を導入するにあたり、必要となる職員給与規程の改定を行うもの。

(2) 新旧対照表

(下線は変更部分を示します)

現行規程	変更案
<b>公益社団法人福岡貿易会 職員給与規程</b>	<b>公益社団法人福岡貿易会 職員給与規程</b>
第1～5条(省略)	第1～5条(省略)
第6条 給料は、職員の職務の複雑、困難及び責任の度合いを考慮して、 <u>会長が決定する。</u>	第6条 給料は、職員の職務の複雑、困難、 <u>責任の度合い及び人事評価を考慮して、別に定める要領に基づき決定する。</u>
第7～15条(省略)	第7～15条(省略)
(附則)(省略)	(附則)(省略)
	(附則) 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。 2 この規程にかかわらず、外部から派遣されている職員については、派遣元の規程による。

3. 人事評価要領及び職員給与取扱要領の制定について

(1) 改定理由

民間賃金水準上昇の折、職員の待遇改善のため当会職員給与体系に人事評価と昇給制度を導入するにあたり、必要となる人事評価要領及び職員給与取扱要領を制定するもの。

(2) 新旧対照表

(下線は変更部分を示します)

現行規程	変更案
(新設)	<b>人事評価要領</b>
	※別紙1

(下線は変更部分を示します)

現行規程	変更案
(新設)	<b>職員給与取扱要領</b>
	※別紙2

4. 専務理事及び事務局長の報酬及び費用に関する取扱要領の改定について

(1) 改定理由

民間賃金水準上昇の折、職員の待遇改善のため当会職員給与体系に人事評価と昇給制度を導入するにあたり、事務局長の給与体系を職員給与体系に統合するもの。

(2) 新旧対照表

(下線は変更部分を示します)

現行規程	変更案
<b>公益社団法人福岡貿易会 専務理事及び事務局長の報酬及び費用に関する取扱要領</b>	<b>公益社団法人福岡貿易会 専務理事の報酬に関する取扱要領</b>
<p>第1条 この要領は、公益社団法人福岡貿易会役員の報酬及び費用に関する規程(以下「役員報酬規定」という。)の施行及び事務局長の報酬及び費用弁償について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(専務理事及び事務局長) 第2条 この要領において専務理事とは、公益社団法人福岡貿易会役員報酬規定第3条に基づく専務理事とする。</p> <p><u>2 事務局長とは、公益社団法人福岡貿易会事務規定第4条に基づく常勤の事務局長とする。</u></p> <p>(報酬) 第3条 専務理事及び事務局長(以下「専務理事等」という。)に対して、別表第1に定める報酬(月額)を支給する。</p> <p>(期末手当) 第4条 期末手当は、6月1日及び12月1日(以下次項において「基準日」という。)に在籍する専務理事等並びにそれぞれの日前1月以内に退職し、又は死亡した専務理事等に対して、それぞれ6月30日及び12月10日(これらの日が土曜日、日曜日又は休日に当たる時は、それぞれの日前においてそれぞれの日に最も近い土曜日、日曜日又は休日でない日)に支給する。</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれの基準日現在(退職し、又は死亡した専務理事等)にあっては、退職し、又は死亡した日現在)において専務理事等が受け取るべき給与月額に、福岡市が定める福岡市特別職職員等の期末手当の支給割合をそれぞれ乗じて得た額以内の額とする。</p> <p>(通勤手当) 第5条 <u>事務局長が次に掲げるときは、通勤手当を支給する。</u> (1) <u>通勤のため交通機関又は有料の道路(以下「交通機関等」という。)を利用し、かつ、その運賃又は料金(以下「運賃等」という。)を負担することを常例とするとき(交通機関等を利用しなければ通勤することが著しく困難であるとき以外)のときであって、交通機関等を利用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道1キロメートル未満であるときを除く。)</u> (2) <u>通勤のため自転車その他の交通の用具を使用することを常例とするとき(前号の規定に該当するとき及び自転車等を使用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道1キロメートル未満であるときを除く。)</u> 2 前項の支給額は、公益社団法人福岡貿易会役員報酬規定第4条の例による。</p> <p>(費用弁償) 第6条 <u>事務局長が公益社団法人福岡貿易会の用務により旅行するときは、旅費を支給する。</u> 2 前項の支給額は、公益社団法人福岡貿易会役員報酬規定第6条</p>	<p>第1条 この要領は、公益社団法人福岡貿易会役員の報酬及び費用に関する規程(以下「役員報酬規程」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(専務理事) 第2条 この要領において専務理事とは、公益社団法人福岡貿易会役員報酬規程第3条に基づく専務理事とする。</p> <p>(報酬) 第3条 専務理事に対して、別表第1に定める報酬(月額)を支給する。</p> <p>(期末手当) 第4条 期末手当は、6月1日及び12月1日(以下次項において「基準日」という。)に在籍する専務理事並びにそれぞれの日前1月以内に退職し、又は死亡した専務理事に対して、それぞれ6月30日及び12月10日(これらの日が土曜日、日曜日又は休日に当たる時は、それぞれの日前においてそれぞれの日に最も近い土曜日、日曜日又は休日でない日)に支給する。</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれの基準日現在(退職し、又は死亡した専務理事)にあっては、退職し、又は死亡した日現在)において専務理事が受け取るべき給与月額に、福岡市が定める福岡市特別職職員等の期末手当の支給割合をそれぞれ乗じて得た額以内の額とする。</p> <p>第5条 (削除)</p> <p>第6条 (削除)</p>

の例による。

~~第7条 前条に定めるもののほか、事務局長がその職務を行うにつき特に必要な経費は、その実費を支給することができる。~~

(支給方法)

~~第8条 事務局長の報酬、通勤手当、期末手当の支給方法は、公益社団法人福岡貿易会役員報酬規定第3条第二項の例による。~~

(附則)(省略)

別表1

区分	報酬の月額
専務理事	福岡市職員の給与に関する条例別表第1に定める再任用職員以外の職員の給与月額6級29号給相当額とする。
事務局長	福岡市職員の給与に関する条例別表第1に定める再任用職員以外の職員の給与月額5級34号給相当額とする。

第7条 (削除)

第8条 (削除)

(附則)(省略)

(附則)

1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。

別表1

区分	報酬の月額
専務理事	福岡市職員の給与に関する条例別表第1に定める再任用職員以外の職員の給与月額6級29号給相当額とする。

以上

(別紙 1)

## 公益社団法人福岡貿易会 人事評価要領

(目的)

第1条 この取扱要領は、公益社団法人福岡貿易会就業規則第14条の2第2項に定める人事評価について必要な事項を定めるものとする。

(適用範囲)

第2条 この取扱要領において、職員とは公益社団法人福岡貿易会就業規則第2条に規定する職員をいう。

(人事評価の活用)

第3条 人事評価の結果、勤務成績の良好な職員については、これを活用して職員の志気を高めるように努め、勤務成績の不良な職員については執務上の指導、研修の実施及び職務の一部変更等を行い又は配置換えをするなど適切な措置を講じるものとする。

(人事評価の実施時期)

第4条 人事評価は、毎年3月に実施する。

2 人事評価の実施に当たって考慮する期間は、前年4月1日又はそれ以降の任期の初日から3月31日までとする。

(評価者)

第5条 人事評価において、事務局長にあつては専務理事を評価者とし、課長級職員にあつては事務局長を評価者とする。それ以外の職員にあつては、直属の課長級職員を評価者とする。

(様式)

第6条 人事評価に用いる項目及び様式は、別表1のとおりとする。

(改廃)

第7条 この取扱要領の改廃は、専務理事が行う。

附 則

1 この取扱要領は、令和6年4月1日から施行する。

〇〇年度 人事評価シート

福岡貿易会職員

【本人記入】（記入日： 年 月 日）

職名										
職務の級		号給								
(フリガナ) 氏名	採用年月日									
	生年月日		年齢 <small>(年度末現在)</small>	歳						
従事している 職務内容										
職務について	<適性> <input type="checkbox"/> 適している <input type="checkbox"/> やや適している <input type="checkbox"/> 標準 <input type="checkbox"/> やや不適 <input type="checkbox"/> 不適 <難易度> <input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> やや難しい <input type="checkbox"/> 標準 <input type="checkbox"/> やや易しい <input type="checkbox"/> 易しい <業務量> <input type="checkbox"/> 多い <input type="checkbox"/> やや多い <input type="checkbox"/> 標準 <input type="checkbox"/> やや少ない <input type="checkbox"/> 少ない <やりがい> <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ややある <input type="checkbox"/> 標準 <input type="checkbox"/> あまりない <input type="checkbox"/> ない									
事務局への 要望等										
自己評価	評価項目	自己評価（あてはまる数字（アルファベット）に○）								
	主体性	5	—	4	—	3	—	2	—	1
	協調性	5	—	4	—	3	—	2	—	1
	知識・技能	5	—	4	—	3	—	2	—	1
	正確性・効率性	5	—	4	—	3	—	2	—	1
	組織への貢献	A	—	—	—	B	—	—	C	
保有資格等 (複数回答可)										
健康状況	<input type="checkbox"/> 健康である	通院状況	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (年・月・週 ( ) 回程度)							
	<input type="checkbox"/> あまり健康でない	病名								
	<input type="checkbox"/> 健康でない	特記事項								
障がい者手帳 (任意)	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障がい者雇用率を厚生労働大臣へ報告する必要があるため、障害者手帳をお持ちの方はご記入ください。(任意) 種別 ( <input type="checkbox"/> 身体 <input type="checkbox"/> 知的 <input type="checkbox"/> 精神 ) 等級 ( 級 ) 障がいの内容 ( )									

【評価者記入】

評価者	評価項目	評価（あてはまる数字（アルファベット）に○）								
	主体性	5	—	4	—	3	—	2	—	1
	協調性	5	—	4	—	3	—	2	—	1
	知識・技能	5	—	4	—	3	—	2	—	1
	正確性・効率性	5	—	4	—	3	—	2	—	1
	組織への貢献	A	—	—	—	B	—	—	C	
全体評価	<input type="checkbox"/> 職務の要求水準に比較し優れている <input type="checkbox"/> 職務の要求水準に合致している <input type="checkbox"/> 職務の要求水準に比較し劣っている									
特記事項										
昇給に係る意見	<input type="checkbox"/> 4号級昇給可 <input type="checkbox"/> 3号級昇給可 <input type="checkbox"/> 2号給昇給可 <input type="checkbox"/> 1号給昇給可 <input type="checkbox"/> 昇給不可 (勤務成績不良等による)		(理由・意見等)							
評価者 職・氏名	課長					評価 実施日	年 月 日			



(別紙 2)

## 公益社団法人福岡貿易会 職員給与取扱要領

(目的)

第1条 この取扱要領は、公益社団法人福岡貿易会職員給与規程第6条に定める給料決定の要領について必要な事項を定めるものとする。

(適用範囲)

第2条 この取扱要領において、職員とは公益社団法人福岡貿易会就業規則第2条に規定する職員をいう。

(給料表及び職務の級)

第3条 給料表は、別表1に定めるとおりとする。

2 職員の職務の級は、その複雑、困難、責任の度合い及び人事評価に応じて分類するものとし、その分類の基準となるべき標準的な職務の内容は、別表2に定める級別基準職務表に定めるとおりとする。

(初任給)

第4条 新たに職員となったものの号給は、原則として任用された職務の級における1号給とする。

(昇給)

第5条 前年4月1日又はそれ以降の任期の初日から3月31日までの勤務成績が良好と認められる場合、1～4号給の間で昇給させることができる。ただし、対象職員が現在属する職務の級における最終号給に達している場合を除く。

2 昇給号級数は、別表3に定める昇給号級数表に基づき、前年度の人事評価を経て決定する。

3 昇給日は、前年度の人事評価を経て、原則として4月1日付とする。

4 職員の昇給は、予算の範囲内で行わなければならない。

(昇格)

第6条 組織編制上の必要がある場合、会長は職員を昇格させることができる。

2 職員を昇格させる場合は、必要とされる職務の級の1級下位に属する職員の中から、以下の要件を満たし、かつ必要とされる職務に適合する者とする。

(1) 過去の人事評価において勤務成績が良好と認められていること

(2) 現在属する職務の級に1年以上在級していること

3 前項の規定において新たな職務の級における号給は原則として1号給とする。

(降格)

第7条 職員が過去の人事評価を経て、現在属する職務の級での基準となる職務に適合していないと認められる場合、会長は職員を降格させることができる。

2 職員を降格させる場合は、現在属する職務の級の1級下位とし、号給は最終号給とする。

(改廃)

第8条 この取扱要領の改廃は、会長権限事項を除き、専務理事が行う。

附 則

1 この取扱要領は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 給料表

号給	職務の級				
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	189,800	218,600	251,400	292,100	321,800
2	191,000	220,000	253,200	294,000	324,000
3	192,200	221,400	255,000	295,900	326,200
4	193,400	222,800	256,800	297,800	328,200
5	194,500	224,300	258,600	299,600	330,300
6	195,700	225,700	260,400	301,000	332,400
7	196,900	227,100	262,200	302,400	334,500
8	198,100	228,500	264,000	303,800	336,700
9	199,200	229,900	265,800	305,100	338,600
10	200,300	231,300	267,600	306,500	340,500
11	201,400	232,700	269,400	307,900	342,400
12	202,500	234,100	271,200	309,300	344,100
13	203,600	235,300	272,900	310,500	345,800
14	204,700	236,600	274,700	311,800	347,500
15	205,800	237,900	276,500	313,100	349,200
16	206,900	239,200	278,300	314,400	350,800
17	207,900	240,300	280,000	315,500	352,500
18	208,800				
19	209,700				
20	210,600				
21	211,500				
嘱託職員	140,000	186,700	233,400	268,100	286,700

別表 2 級別基準職務表

職務の級	基準となる職務
1 級	定型的な業務を行う職務
2 級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
3 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
4 級	課の業務を統括する職務
5 級	事務局の業務を統括する職務

別表 3 昇給号級数表

昇給区分	加算号級数
勤務成績が良好である職員	4 号給
勤務成績良好だが、病気休暇、休職その他の理由で勤務しなかった日が 31 日以上ある職員	3～1 号給
勤務成績が良好でない職員	0 号給